

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 丸亀市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,142	5,785	1,036	22,963

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	36,783	35,678	1,105	1,084	1,252	30,527	
養護老人ホーム特別会計	150	150	0	0	55	-	
一般会計等(純計)	36,807	35,702	1,105	1,084	1,307	30,527	

(注) 1. 一般会計等(純計)欄は、会計間の繰入、繰出しを控除して合計しているため、各列の合計と金額が一致しない場合があります。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,246	2,126	-	3,283	-	7,889	205	法適用企業
公共下水道特別会計	3,828	3,783	45	38	690	16,543	8,635	法非適用企業
農業集落排水特別会計	268	265	3	3	82	1,432	1,195	法非適用企業
国民健康保険特別会計	11,579	11,579	0	6	980	58	-	
駐車場特別会計	293	293	0	0	116	364	139	
老人保険特別会計	11,076	11,187	110	110	884	-	-	
介護保険特別会計	5,590	5,484	106	106	804	-	-	
競艇特別会計	59,681	57,667	2,014	2,014	-	-	-	
公営企業会計等計				5,340	3,556	26,286	10,174	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
香川県後期高齢者医療広域連合	709	677	32	32	-	-	-	
中讃広域行政事務組合	3,923	3,839	84	84	-	4,964	2,984	
一般会計等	3,923	3,839	84	84	-	4,964	2,984	
一般会計	1,069	1,050	19	19	-	937	486	
中善グリーンセンター特別会計	477	460	17	17	-	775	-	
クリントピア丸亀特別会計	1,727	1,710	17	17	-	2,845	2,441	
瀬戸グリーンセンター特別会計	633	617	16	16	-	407	57	
ふるさと市町村圏基金特別会計	17	2	15	15	-	-	-	
一部事務組合等計				116	0	4,964	2,984	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
丸亀市土地開発公社	0	220	5	-	3,112	579	-	-	
丸亀市福祉事業団	7	59	3	141	-	-	-	-	
丸亀市体育協会	123	22	20	16	-	-	-	-	
ミモカ美術振興財団	257	309	30	73	-	-	-	-	
丸亀市水道サービス協会	0	5	4	-	-	-	-	-	
香川県中讃流通センター	4	570	150	-	-	-	-	-	
中讃ケーブルビジョン(株)	171	690	90	-	-	-	1,500	1,350	
地方公社・第三セクター等計			302	230	3,112	579	1,500	1,350	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		831	
減債基金		20	
その他充当可能基金		3,436	
充当可能基金計		4,287	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.33	4.72	1.61	12.23	20.00	水道事業会計		153.0	
連結実質赤字比率		27.97		17.23	40.00	公共下水道特別会計		2.6	
実質公債費比率	11.6	12.8	1.2	25.0	35.0	農業集落排水特別会計		13.1	
将来負担比率		111.8		350.0					
財政力指数	0.68	0.71	0.03						
経常収支比率	95.2	92.7	2.5						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、法適用企業である公営競技を除き、一律 20%である(法適用企業である公営競技は0%)。

各表の金額は、千円単位で集計しているため、四捨五入の関係で各行及び列の計算が合わない場合がある。